

# 生活指導だより

令和5年4月26日号  
東京都立足立特別支援学校長  
鈴木 常義  
生活指導担当 丸尾 大樹

66名の新しい仲間を迎え、1学期も順調にスタートしております。2,3年生は1年生の良きお手本になれるよう、上級生としての意識も芽生え始めているように見受けられます。  
今年度も生活指導だよりを発行し、様々な情報を保護者の方と共有する中で連携を図りながら、安心・安全な学校づくりに取り組んでまいります。御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

- 【あ】…挨拶や返事がしっかりできる。
- 【じ】…時間を守る。
- 【み】…身だしなみを整える。



社会生活を送るうえで、「あ・じ・み」は大切な生活習慣となります。学校では、重点目標として定着するよう指導していますが、しっかり身に付くよう、御家庭でも朝や寝る前の挨拶、時間を決めてスマートフォンやインターネットをする、身だしなみを整えて登校できるよう言葉かけをお願いいたします。

## —【普通科】今年度のスクールバス乗務員の紹介—

令和5年度も、4つのコースで運行します。

乗務員のみなさんを紹介します。



	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
運転	ながしま 長島さん	うえの 上野さん	しが 志賀さん	さとう 佐藤さん
添乗	さんのう 山王さん	おおた 太田さん	まつもと 松本さん	おぎの 荻野さん



★乗車をしない時は、必ず御家庭からバス会社へ連絡を入れてください。

## —夏季の標準服について—

夏季の標準服の時期については、5月1日から10月末までの期間を自安に、各御家庭で気候に合わせて対応してください。なお、御不明な点につきましては、学級担任までおたずねください。

### 【注意】

- \* 白のワイシャツや白のブラウスでネクタイ、リボンは不要です。
- \* ワイシャツやブラウスの下に、色物や柄物のTシャツなどは着ません。
- \* ベストを着用する時は、白、黒、紺、グレーなどの無地で地味なものを着用してください。

## —自転車利用について—

4月から、自転車に乗る時にヘルメットを着用することが努力義務化（着用に向けて努力しなければいけないこと）されました。ヘルメットをかぶっていると、万が一事故にあっても頭を保護できるので、命を守ることができます。お子さんが自転車を利用する際には、ぜひヘルメットの着用に向けた御指導をお願いいたします。

その他にも、これまで通り交通ルールの遵守や自転車利用のルールの確認をお願いいたします。

## これはダメ ぜったいやめよう! やめさせよう!

他の自転車と並んで走行してはいけません



自転車で二人乗りをしてはいけません



スマートフォン等の画面を見ながら運転してはいけません



傘差し運転をしてはいけません



飲酒運転は禁止です



夜間や暗い場所では前照灯を点灯させなければいけません



## —JK ビジネスの危険性について—



JKビジネスって、お散歩したり、お茶するだけで簡単にお金が稼げるんじゃないの？



18歳未満の人が、JKビジネスで働くことはできません。とても危険です!

☆皆さんの心と身体を守るために... 18歳未満の者を、JKビジネスに従事させてはいけません。これが条例で規定されています。



一緒にお茶を飲むだけ

一緒に散歩するだけ

短時間で稼げるよ

みんなやってるよ



ネット上にあふれている甘い言葉に騙されないで!!!



昨今、JKビジネスに絡む危険なトラブルが多発しております。JKビジネスとは、一緒にお茶を飲んだり、散歩をしたりすることでお金を稼ぐことを言います。しかし、相手に付きまといわされてストーカー被害にあったり、無理やり連れ去られ危険な目に合ったりする被害が非常に増えているとのことです。

SNSを発端としてこれらの事件が起きやすいようなので、御家庭でもSNSの使い方や放課後の過ごし方などについて、話し合ってみてください。

## —本校の特別指導について—

本校では、学校のルールを逸脱し、反社会的行為をしたり、違反行為を何度も繰り返したりする生徒に対して、「特別指導」を行う場合があります。生徒自身が行動を顧みて、適切な社会性を身に付けるための重点指導を行います。指導方針や内容は、起きた事案に基づき、担任及び生活指導部で協議して立案します。特別指導の開始及び解除の際は、保護者の方にも同席いただき、申し渡しを行います。また、特別指導まで重大ではないものの、重点的な生活指導が必要な案件では、通常の授業から抜き出して行う「個別指導」を行う場合もあります。

<特別指導の対象となる問題行動例>

- 飲酒、喫煙 ○金銭トラブル ○暴力行為、傷害 ○不適切な性的行為 ○万引き、窃盗、恐喝等

本校の生活指導では、生徒の安心・安全な学校生活を守るために、様々な取り組みを行っています。生活指導は御家庭との連携が欠かせないものとなります。御家庭で気になることがありましたら、お気軽に学校に御相談ください。

<問い合わせ先>

副校長 川俣 幸子  
生活指導主任 丸尾 大樹  
電話 03-3850-6066 (代表)